認可地縁団体不動産に係る登記の特例　必要書類

＜公告申請手続の必要書類＞

①　公告申請書

②　登記事項証明書

③　申請不動産に関し、地方自治法第２６０条の４６第１項に規定する申請をすることについて総会で議決したことを証する書類（議事録の写し）

④　申請者が代表者であることを証する書類

⑤　法第２６０条の４６第１項各号に掲げる事項を疎明するに足りる書類

（１）認可地縁団体が不動産を所有していること

・認可地縁団体「保有資産目録」または事業報告書等

（２）１０年以上所有の意思をもって平穏かつ公然と占有していること

〈確認書類例〉

・公共料金の支払い領収書（申請現在のものと１０年以上前のもの）

・閉鎖登記簿の登記事項証明書又は謄本

・旧土地台帳の写し

・固定資産税の納税証明書（申請現在のものと１０年以上前のもの）

※上記資料の入手が困難な場合はその理由書と併せて隣地の所有登記名義人や地域の実情に精通した者による証言書面、認可地縁団体による申請不動産尾占有を証する写真等

（３）不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の全てが認可地縁団体の構成員又はかつて当該認可地縁団体の構成員であった者

〈確認書類例〉

登記名義人が構成員であることが確認できる認可地縁団体の構成員名簿又は不動産の所在地に係る精通者等の証言を記載した書面

（４）不動産の登記関係者（表題部所有者、所有権の登記名義人、これらの相続人）の全部又は一部の所在が知れないこと

〈確認書類例〉

・登記関係者の「住民票」及び「住民票の除票」が存在しないことを証明した書面

・登記記録上の住所に宛てた登記関係者宛の配達証明付き郵便が不到達であった旨を証明する書面

・申請不動産の所在地に係る精通者等が、登記関係者の現在の所在を知らない旨の証言を記載した書面